「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末の貸与 について ~ 児童・生徒編 ~



児童生徒のみなさん、いよいよ一人一人がそれぞれ1台のタブレット端末が使用できるようになりました。今まで以上に日常の学習やいろいろな活動の場面で活用できるようになります。





「教えてもらう」から「自分で学びとる」授業へ変わる

そもそも何のためのタブレット端末貸与なのでしょうか・・・

これからの学習は、先生方から「教えてもらう」ものから、自分たちで「学びとる」ものへと変わっていきます。自分から調べたり、記録したり、友達と意見を出し合ったりする道具として積極的に活用してください。つまり、自分から「学びとる」ツールとして活用するためのものです。



タブレット端末を使用するときのお願い

○使用について

タブレット端末は、学習するために使います。学校での学習、家庭学習に 使ってください。同じタブレットを小学校で6年間、中学校で3年間使用します。



○持ち帰りについて

学校の授業や家庭学習などで使うので、必要に応じて家に持ち帰ります。家に持ち帰ったら家でタブレット端末の充電をしてきてください。





○壊れた時について

タブレット端末は、ていねいにあつかってください。壊れたり、 失くしたりしたときは、すぐ学校に届けてください。



○Web閲覧について

タブレット端末で閲覧した内容等 は取り消しができないようになっています。どのような使い方 をしたか調べることがあります。



○利用時間帯の制限について

一部のアプリは時間帯によって利用が制限されますので、 早めに課題に取り組んで ください。



○進学・進級時のタブレット更新について

中学校へ進学する時には、上級生が使用したタブレットを使います。 また、進級・卒業時にはタブレット 端末、キーボードなど周辺機器も 含めて学校へ返却します。



○使用量について

タブレット端末ごとに通信量 も分かります。通信量が多い ときは、使用方法について学 校から家に連絡をすることが あります。



今回甲佐町から貸与されるタブレット端末は、これからの私たちの学びにとってとても有効なものです。自分も友達もより高め合えるよう情報モラル(著作権、肖像権、SNS利用等)を守りながら正しく活用するようにしましょう。